

会告Ⅲ

平成18年度認定輸血検査技師制度資格審査概要

平成18年3月9日
 認定輸血検査技師制度協議会
 協議会長 神谷 忠
 審議会長 大戸 齊
 資格審査委員長 浅井隆善

1) 総評

学会への参加は、日本輸血学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同科学院（以下、4団体）を対象として認めている。この4団体の主催・共催のない学会参加は、参加取得単位として認められない。

学会参加証明として、コピーのみの提出や、ネームカードの部分が切り取られた参加証（下部の領収書のみ）の提出も、参加取得単位として認められない。ネームカードの原本提出は、偽証鑑別のための署名確認に必要であり、関連学会参加証の保存に留意されたい。

臨床検査技師会関連の講習会・研修会参加証明書で、参加印のないもの、都道府県会長印のないものは、参加取得単位として認められない。日臨技総合情報システム（JAMTIS）ホームページの生涯教育研修履歴を使用する際には、事務局作成の会長名記入と押印のあるものを有効とする。本人名、都道府県会長名と会長印のないものは、参加基準単位として無効であることに留意されたい。

4団体の主催・共催・単位証明印のない講演会・研修会にもかかわらず、認定輸血検査技師の取得単位云々との誤った記載の参加証明書があるが、これらは当協議会・審議会の承認が得られないので、無効である。

参考：基準単位として認められなかった主な事例

①4団体の主催・共催・単位証明印のない講演会・研修会の参加証明書

以下は不適切な証明書を発行した会の名称例である。「認定輸血検査技師制度資格審査基準単位証明書」等の記載があつても、4団体（支部や地方会でも可）の主催・共催、または4団体会長・支部長の単位証明印がない場合には基準単位として認められない。

具体例：

- ・ ○○（県）輸血研究会
- ・ ○○（県）臨床輸血研究会
- ・ ○○地区大学輸血部技術者会議
- ・ ○○都道府県血液センター主催講演会
- ・ ○○県自己血輸血療法研究会

②不適切な学会参加証

- ・ ネームプレート部分のない参加証
- ・ コピーのみの提出

③不適切な検査技師会関連講習会・研修会参加証明書

- ・ 都道府県会長印のない参加証明書
- ・ JAMTISから印刷した生涯教育研修履歴のリストで会長印や受講者名のないもの
- ・ 日臨技生涯教育研修履修通知書に会長印のないもの
- ・ 参加証明書のコピーのみの提出

2) 今後の検討予定

次年度以降の受験・更新申請の受付に際しては、学会参加による基準単位取得対象学会に従来の4団体と日本自己血輸血学会総会、日本造血細胞移植学会、日本血液学会、日本臨床血液学会、日本血液事業学会の学術総会を加えることを検討中である。

また、それに伴い、受験申請時の基準単位配点と資格審査基準必要数の変更（60単位へ）も検討中である。